

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年2月3日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階 B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから2月3日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。では、フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。今日の議題について伺います。緊急時の甲状腺被曝のモニタリングの検討チームなんですけれども、まず今回の議論というものは始まりだと認識してるんですけど、途中で委員長からも規制委員会としてどうしたいかという問題提起もあったかと思うんですが、目指すところというのを伺えたらと思います。

○更田委員長 御質問の中にもあったように、まずはこれ、きちんとしたものへ持つていくためのピースの一つにすぎなくて、まずは最初だと思うんですけど、正しく測りたいというのはニーズとしてあるわけですけど、まず測れるのか、東京電力福島第一原子力発電所事故の際に、バックグラウンドが非常に高い状態の中で、しかも、スペクトルを抑えていなかったのが核種も特定できない中で測ろうとして、何を測っているのか分からない。ですから、特に懸念される対象者に対して、甲状腺における放射性ヨウ素の蓄積を懸念されるレベルかどうかをまず確認したいわけなんですけれども、それが事故の環境の中で難しかった。手法も確立していなかった。今回提案されているQSTとJAEAの手法がまずそういった状況下にあって使えるものなのかどうか。研究者は当然制度であるとか、使われる状態を想定して機器の開発をしますけれども、当然、それだけでは及ばない部分があって、いざ実行する段になったときの人たちの意見を聞いて、実効性のあるものにしていかなければならない。測れるとなったならば、そうしたら今度はそれをどう使っていこうかというのは、これから先の議論だと思っています。

原子力規制委員会としては、基本的に東京電力福島第一原子力発電所事故の際に、きちんと把握し切れなかったという反省の上に立ってこれを改善したいと思っています。どこまで改善できるのか、そして、それがどういった流れをとればいいのか、これこそ先に先の議論だと思っています。ですから、取りあえず、取っかかりとして提案されている装置を使えば、何が私たちは分かるのかというところからまず確認をしていって、どう使おうという議論に進んでいこうと思っています。

○記者 関連してなんですけれども、もともと原災指針で対応は取ると決めていたんです

けれども、その詳細の部分というのはまだ決まっていなかったということだと思っ
ますが、1Fの事故から10年というのが近づく中で、ようやく具体的な議論に入っ
たのかなという受け止めもあるんですけど、委員長としてはどのようにお考えですか。

○更田委員長 そうですね、まず機器が十分にそろわない段階で闇雲にやろうとすると、
今度はまた非常に不確かな情報を得ることになってしまって、かえって混乱を招くおそ
れがある。もちろん計測器は当然不確かさをもった結果を与えることになるわけですが
けれども、その不確かさが許容できる不確かさなのかどうかということは、これは専門家
の間で議論されてしかるべきだと思いますし、そして、行けそうだという感触をつかめ
ば、これは災害対策指針に織り込んでいくという作業につながっていくというふうに思
います。

○司会 ほか、御質問ございますか。オオヤマさん。

○記者 読売新聞のオオヤマです。よろしくお願いします。

同じく甲状腺被曝のモニタリングについてなんですけれども、改めてなんですけれど
も、震災から10年ということのタイミングでようやくこういった指針ができた、何が
きっかけだったのかといいますか、指針の見直しに今後つなげていくと思うんですけれ
ども、このタイミングでどういったところにあるのか説明いただけますでしょうか。

○更田委員長 タイミングとしては、この甲状腺被曝を把握できそうな機器の提案があっ
たから、これが正にタイミングを決めていて、ちょうど10年を迎えようとしている時
期になってしまったので、そういった感心と言いますか、そういう注目が当たる形にな
っていますけれども、基本的には計測器、使える武器と言うか、道具がそろいつつある
からということです。

○記者 ありがとうございます。実際に今後の課題になるかと思うんですけれども、実
際に測定とかを主に担うのは自治体になるかと思うんですが、そういった今後規制委側
の指針だけじゃなくて、今後自治体との話合いですとか、何かそのあたりの議論とかを
考えていらっしゃるでしょうか。

○更田委員長 今回設置しようとしている検討チームにも自治体の参加を仰ごうとしてい
ますけれども、今、御質問の点は非常に重要なところだと思います。当然、その計測器
は開発者やそれから私たちからして、こういうふうに使われるという期待があるわけ
ですけど、実行部隊にとって使えないものになってしまうことだってあるわけなので、緊
急時にそういった実施体制をどういうふうに展開をして、実際どう運用するかというの
は今後の議論に委ねられる部分が非常に大きいと思っています。したがって、この計測
器の今回の検討の中にも実施体制というような言葉がありましたけれども、今後もこの
検討チーム以降の議論において、実働性、実効性についてというのは議論が必要だと思
いますし、当然、自治体の意見を聞くことは大変重要だと思います。

更に言えば、指針の改定が進んで、更にそれが地域の防災計画に反映されなければ実

行に結びつかないわけですので、当然、自治体の参加というのは極めて重要だと認識しています。

- 記者 今後のスケジュールなのですが、4月頃には検討結果を取りまとめて、その後の指針の改正になるかなと思うんですけど、その指針の改正というのはいつ頃を見込んでおられるか、何か目算はありますでしょうか。
- 更田委員長 これは検討チームでの議論次第ですけれども、夏頃に議論を始められれば、というのはいたずらに時間をかけたくないという思いもありますので、夏頃議論が始められればいいなというふうに私は期待をしています。
- 記者 今の夏頃というのは、指針の見直し案が議論ということですよ。
- 更田委員長 余り踏み込んだことを言うと事務局が泣いちゃうので何とも言えないですけども、私としての期待は夏頃から議論を始められればというふうに思っています。
- 記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。ユイさんお願いします。

○記者 新潟日報のユイと申します。議題外になってしまうんですけども、柏崎刈羽原発について、この間のIDカードの不正使用など問題が続いたことに関して、新潟県の柏崎市長から28日付で委員長、長官宛てに要望書が出されているかと思うんですけども、中身としては規制当局の手續に瑕疵がなかったかどうか確認したいという内容だったと思います。まず、このような要望書が立地自治体から出てきたということについて、受け止めをお願いします。

○更田委員長 受け止めといえば、これは当然報道された内容に対して懸念を持たれて、自治体の責任を預かっておられる方からこういった要望を受けるということは、これは私たちが理解できるというところちょっと偉そうだな、自然といいますか、もっともなことだというふうに思います。

要望書にお応えするに当たって、まだ、当該事案の重要度評価、これは私が受けている報告では、事務局としての仮評価といいますか、それがほぼほぼまとまりつつある段階だというふうに聞いています。ですので、それが事務局としての評価を終えた段階で委員会に報告をされて、これ、そんなに遠い将来になるとは考えていません。その上で、規制委員会、規制庁としての評価が定まった、その後のプロセスというのは事業者の話聞くというようなプロセスがありますけれども、評価次第ですけれども、私たちとしての仮評価が定まった段階で柏崎市長から頂いた御要望書にもお答えできる環境が整うんだというふうに認識しています。

- 記者 いつまでというお話で、前回の会見だったと思うのですがけれども、その評価を出すのには時間がかかるというお話をされていた記憶があるんですけども、次回の四半期報告には間に合わないというようなお話もされていたかと思うんですけども。
- 更田委員長 四半期報告でまとめて報告する事案と、それから重要度によっては個別に

報告すべき事案と。今回、協会にいる初めての事案なので、四半期報告の中で報告をされるのか、それから、個別の事案として報告されるのか、それは正にこれからの重要度評価にかかっていると思っています。重要度評価には、ある種参照するようなクライテリアがあって、それと照らし合わせて重要度評価をしていくわけですがけれども、御要望もあったし、御懸念も強いということもあって事務局も頑張ったんだと思いますよ。私もハッパかけましたけれども、そういった意味でそう高くない将来に、数日中にとってもいいですけども事務局から規制委員会に対して仮評価が示される、そして、それを大きな問題なく済ませることができれば、柏崎市市長にお答えする準備も整うというふうに認識をしています。

○記者 ありがとうございます。念のため御確認なんですけれども、現段階では柏崎市長からの問いである手続に瑕疵がなかったかというのは、今の段階ではちょっとまだ評価はできないということですね。

○更田委員長 そうですね。例えば評価の結果が四半期報告としてまとめて報告できるというところで評価が定まったら、例えば規制委員会に報告しなかった、私が聞いたのは1月19日、他の委員が1月26日ですけど、それが正しかったということになりますし、個別の事案として報告すべきものだという評価の結果に落ち着いたとしたら、そうしたら例えば手続に瑕疵という言葉に当たるかどうか分からないですけども、少なくとも事務局として委員会にもっと早く報告すべきであったという点は明らかになると思っています。それから先週でしたか、会見の際にお尋ねがありましたけど、じゃあこういった事案の秘匿すべき情報に当たらない部分の公開の仕方について、これはだからなかなかすぐに定まるとは考えにくいですね。どうしても個別の事例ごとに判断しなければならない部分というのがたくさんあると思いますし、今回の実施者である東京電力がどうすべきであったか、報告を受けた規制庁がどうすべきであったか、それから規制庁の報告を受けた規制委員会はどうすべきであったかというのは、今回の事例に照らし合わせて復習してみて、本来こうであるべきであったという議論はしてみる必要があると思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。では、ヒロエさんお願いします。

○記者 共同通信のヒロエです。大飯原発の基準地震動の策定の件ですけど、パワーポイント資料を添付されて大分分かりやすくなったんですけど、別添資料の試算のほうは相変わらずちょっと分かりにくいなと思ひまして、何で分かりにくいと言ったら、何ガルになったのかという表示がない中で、必ずしも厳しい評価にはつながりませんよという結論が書いてあって、このあたり、ちょっとよく分かりにくかったので御説明と、あと委員長のどういうふうを受け止めたのかなというのを教えてください。

○更田委員長 なるほど、ちょっと新鮮というかなるほどと思ひましたけど、例えば入倉・

三宅式で Σ （シグマ）に相当するものをその段階で上乘せをすると、アスペリティの面積であるとか、そういったものに物理的におかしな結果になるということで、そこにそういったパラメーターの操作はできませんよという説明になっていたんだけど、その上で加速度に、最終的には加速度にもっていかないと言われると、それは数値がないわけじゃないだろうから、そういうほうが理解が進むというのであれば、そういう資料も作れるというふうに思います。

○記者 数値は出せなかったのかなと思ったのですが、そのほかの……

○更田委員長 出せないことはないと思いますけども。

○記者 ほかのパラメーターになんか違和感が出てきちゃって、結局出せなかったのかなと思ったのですが、そういうわけじゃない。

○更田委員長 物理的におかしなものであったとしても、最終的な加速度の値は、その算術計算上何らかの値が出てくるというふうには思います。

○記者 何か、まあもしその数字が出せる、八百何とかガルとか、そういう数字が出るのであれば知りたいなと思いました。

○更田委員長 はい。

○記者 その厳しい側に評価することにはつながらないというふうな受け止めをどのようにお考えでしょう。

○更田委員長 私は余り試算のほうの、個別の値、例えばヒロエさんお尋ねの最終的な加速度の値等に余り大きな意味はないとあっていて。というのは、これはこれまでも申し上げていることだけど、ある値から別の値、別の物理量を導こうとするときの導き方としてレシピが与えられていて、レシピはそのレシピの中にも書かれているように、誰がやっても同じ結果が出るように明確なその筋道を示したものであると。であるので、その明確な筋道が示されているものに従って、規制庁は、規制委員会はといってもいいですけど、基本ケースとして値を求めている。

それと不確かさ・ケースは、今度は結果の一部を人為的に、ほかのパラメーターを固定した上で厳しい結果が出るように操作をしてやって、不確かさ・ケースをやっている。

で、その結果に対して、他のパラメーターを固定してそれを大きくするなり小さくするなりして厳しめの値を出すということは、これは不確かさを十二分に考慮しようとする操作として妥当なものですけども、途中のプロセスで一つのパラメーターを、そのレシピに反すると言いますか、レシピにのっとっていないやり方をして、ほかの物理量がおかしな値になった時点で、その一連の流れを否定するものなので、そういった意味で今日の事務局の資料というのは、ほかの物理量におかしな値が出てくるよということ。それから最終的な結果に大きな伏線が現れるわけではないというのは、まあおまけというか、ちなみにということなのだろうというふうには思っています。

○記者 計算の途中のプロセスでおかしい数字が出てきたという受け止めって何かありま

すか。

○更田委員長 これは以前、島崎先生からのお問い合わせがあった際にも、異なる相関式の適用によって物理量におかしな値が出てくるというお答えをしたことがあると思いますが、計算の過程、評価の過程ではそれぞれの物理量は正しく振る舞うということは重要なことだというふうに思っています

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

シゲタさんお願いします。

○記者 すみません、NHK シゲタです。

ちょっと重複してしまうのですが、柏崎刈羽に戻らせていただいて、改めて ID の話だったり、工事が未完了だった話については梶山経済産業大臣も 28 日に東京電力に指導をしたことを明らかにしておきまして、改めてこの 2 件若しくはこの柏崎刈羽の状態について、御評価があったらお伺いしてもよろしいでしょうか。

この事案に対する、どう受け止めていらっしゃるかというところですね。先週もお伺いしたのは重々承知した上でなのですけど。

○更田委員長 そうですね。どうしても東京電力であるということを重く見ざるを得ない部分というのがあります。

事故の当事者であって、間もなく 10 年を迎えようとしていますけど、再三にわたって東京電力は、事故の当事者としての反省を口にして、そしてその反省の取り込みとして、まあ事故が及ぼした影響であるとか、様々なものに対して誠意を持って向き合っていくのだと。

その中で、もちろんあらゆるミスを厳しくとがめるつもりはありませんし、それから東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業等言えば、もう悪戦苦闘しているのは、それは仕方のないことだと思いますけれども、今回の事案はしっかりとした教育がなされていない、ないしは職員の意識が隅々までその意識が、高い意識が行きわたっていないということを示していますので、どうしても東京電力これは厳しくその姿勢を問われても仕方のない事例だというふうには思います。

ここが難しいところで、PP、こういったセキュリティ事案としては、結果的にこれはもともとその区域に入る資格を持っていた人が、他人の物を借りて入ったということで、結果だけを捉えると悪意ある第三者が入ったり、資格のない者が入ったわけではないということで、結果重視で言えば大きな事例として捉えられないのだけれども、それにしてもそのセキュリティ教育、セキュリティ文化、そういった重要なものに対して東京電力はきちんと取り組んでいるとしていただけに、やっぱり厳しく問われるのは当然のことだと思います。

○記者 今の点もうちょっとお伺いしたいのが、一つはこういった軽く見えるかもしれな

いミスというのが、結局こうやって積み重ねていったり、若しくは根底にあるものを解決しないと、どういったことが起こり得るかとお感じになるかというのが1点と。

あと、テロで言うと9.11を受けて、やはりアメリカで安全対策が進みながら、日本ではテロは起こり得ないだろうという意識から案じたじゃすまなかったというところもあって。そのテロに対する意識というのがちゃんと本当に根づいているのかどうかというのを少し不安視する声もあるので、その辺についてどうお考えなるか、ここ2件お伺いさせていただきます。

○更田委員長 まず1点目で言えば、こういった簡単なミスであるとか、結果そのものは大きな影響を与えていないことが何を示唆するかというと、意識の低さというのはこういった簡単なミスにしか結びつかない場合もあるけれども、いざというときに正しい行動を取れない可能性が高いということを示している。

例えば、IDを紛失しましたと。そうすると自分は、じゃあ何とかしてIDを手に入れなきゃってなったことよりも、紛失したIDがどこへ行ってしまったのだということに意識は及ばなきゃいけないわけですね。

通常IDを紛失したらまず皆さんのクレジットカードと同じですけども、なくしたらすぐ無効化しますよね。だからこういったIDはなくしたら無効化されなきゃならない。たまたま見つからなくて、後で見つかったというケースだったら悪意ある流用はないわけですけども、それが当人に見れば紛失したのか、それから盗取されたのか、盗まれたのか、区別がついているわけではないので、そういった意味で、結果は今回に限って言えば大きな結果出なかったかもしれないけれども、意識の低さは悪意ある第三者に対して利用される、悪意ある第三者に利用されかねないものを持っているので、意識の低さというのは結果にかかわらず、いざというときに正しい対処が取れない可能性も含めて重視すべきだというふうに思っています。

それからテロに対する意識というのは、どこの国といってもいいですし、政府といってもいいですし、組織といってもいいですけども、実際に痛い目に遭わないとなかなか意識ができないという部分があって。例えば、スリーマイルアイランドの事故が起きたときに、日本は日本の品質はもっと高い、故障が起きない、それから運転員は正しく判断することができる、あれは故障と判断ミスが重なったものですけども、こういったことはないだろうと。チェルノブイリの事故は起きたとき、あんな変わった炉系は日本にはありません。それからああいった実験めいたような運転モードを取ることはあり得ない。

福島第一原子力発電所事故が起きたときに、海外での報道では我が国には津波が来ないというような報道もあった。

やっぱり当事者にならないと、当事国でないと真剣になれない部分、9.11を今、例に引かれましたけども、9.11以前にだって空港の検査を厳しくすべきだという意見はあったけれども、航空各社やあるいは空港を運用する主体は、やっぱり利用者の

利便性が落ちることを極めて懸念をしてなかなか進まなかった。で、当然航空機がテロに利用されかねないということは知識としてあったけれども、痛い目に遭うまではなかなか実行できなかった。

そういった意味では我が国のテロ対策だって、極めて大きなインシデントを経験したわけではないですし、これはもうほかのこと全てに、普遍的に話せることだろうと思いますけども、経験していないだけに正しく恐れるべきであろうと思いますし、それから今回の事案でも経験しましたが、テロ、セキュリティに関する事だから公開できないということに余り強く意識してしまうと、その経験が本当に一部にとどまってしまって、経験を共有することであるとか、広く議論するということによってだんだん全体の意識が高まっていくはずなのですが、こういう PP 情報というのは本当に一部にとどまってしまう。

それから公開に、情報の公開、悪意ある第三者に対して脆弱性をさらすことを恐れる余りに、それが極端になってしまうと、全体の意識を高めることを阻害してしまうので、非常に難しいですね、バランスを取るところは難しいだろうと思っていますけど。

二つ目の御質問、テロに対する意識というのは、その高め方も含めて非常に難しいというふうに思っています。そして、十分に高まっているという認識を持たないほうがいいのだというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

ちょっと話が広くなっちゃったのですが、最後に、先ほど重要度評価の仮評価が間もなく出るということもあるとは思いますが、今後東京電力にどういったアクションがあり得るのか、ちょっと最後に伺いしてもよろしいでしょうか。

○更田委員長 これは評価の、まず規制庁の仮評価が委員会に対して伝えられて、委員会で議論することになると思います。ただ、これ非公開の委員会という形になると思いますが、委員会で議論をする。そのときに、東京電力に対する対処も含めて議論になるだろうと思いますので、ちょっと仮定の話なので今の時点ではお答えを持っていないですね。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかございますか。

では、ヨシノさん最後お願いします。

○記者 テレビ朝日ヨシノです。

一番最後の点なのですが、結構これは私は地元にもショックが走り、我々もあきれ返った東京電力の柏崎刈羽の事案だったと思いますけど、PP 上の問題から非公開で、委員会で議論されるのは致し方ないとしても、その後、公開の委員会の中でもどれかを

ピックアップしてその何かを伝えていただくということは当然あると思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○更田委員長 私も希望としては、非公開での委員会の議論の内容を、公開できる形で、範囲で、その直後の委員会で、これ皆さん、発言に注意してということになると思いますが、非公開で議論をしました、おしまいということにはしたくないと思っています。

○記者 それ、やってみないと分からないところがあるのは重々分かるのですが、何らかの形で次の委員会で、公開の委員会でフィードバックはいただけるということでしょうか。

○更田委員長 これは先ほど、ヒロエさんの御質問にお答えする中でもお話ししましたが、公開のできる情報に基づいて公開の席で話しておくということが、大事だと思います。やっぱりテロ対策であるとか、シゲタさんからも同様の趣旨の御質問ありましたが、公開の席で可能な範囲で議論をしていくことが、広い意味ではそのセキュリティ文化であるとかテロ対策の意識を高める上で必要だと思っていますので、できるだけそういった形の議論ができるようにしたいというふうに思います。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—